

保護者の皆さまへ

市川市立真間小学校

「交通安全指導」と「パトロール」のお願い

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より児童安全委員会の活動に対しご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。「交通安全指導」と「パトロール」に関する学校からの依頼を受け、本年度も、取りまとめや担当表の作成を児童安全委員会で行わせていただきます。保護者の皆さまには子どもたちの安全のために「交通安全指導」と「パトロール」へのご協力をお願いいたします。

(1) 「交通安全指導」について

丸屋前、大正堂前、デイリーストア前、真間小学校裏にあたる須和田坂下の交差点（須和田公園から市川真間駅方面に降りてきた十字路。別紙2参照）の4カ所に立っていただきます。特に、須和田坂下の交差点は、須和田公園からの下り坂でバイク・自転車が一旦停止することもなく直進したり、六所神社方面及び国府台方面から入ってきた車が交差したりする地点で、危険な箇所です。指定された立ち位置（別紙2 地図中の★印）をご確認の上、実施して下さい。

※六所神社の廃止

六所神社は学区境にあり、道路を横断する児童が極めて少ないことから、昨年度、試験的に休止をしていましたが、本年度より正式に廃止いたします。

※優先順位の変更

横断歩道の有無、自動車などの交通量を考慮し、本年度より立ち位置の優先順位を変更することになりました。①大正堂 ②須和田坂下（1人目）③デイリーストア前 ④丸屋前 ⑤須和田坂下（2人目）の順で、交通安全指導を実施して下さい。また、未就学児同伴の方は、安全面を考慮し、信号機の設置されている④丸屋前で指導にあたってください。

(2) 「パトロール」について

放課後パトロールは、子どもたちの下校完了の確認・不審者抑止などを目的として行っております。近隣の自治会をはじめ多くの方々も独自に実施してくださっていることもあり、昨年度より放課後パトロールの人数、回数を減らしました。実施内容は添付の別紙資料をご参照ください。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

当番の回数は1人のお子さんにつき年間2回になります。

（朝2回、もしくは、朝1回夕1回）

(3) 当番の変更について

当番日の変更につきましては、各個人でクラス内の方に変更を依頼し、その結果をクラスの児童安全委員まで報告してください。個人間で変更が難しい場合は、児童安全委員が調整いたしますので、ご相談下さい。ご質問等ありましたら各クラス児童安全委員までお願いいたします。

※なお、天候不良や感染症の影響などにより学校が臨時休校になった際は、「交通安全指導」及び「パトロール」は中止してください。

※感染予防のため、ベスト着用は見合わせます。保護者用名札を着用し旗を持って安全指導にあたって下さい。手袋やアルコールスプレーなど、必要な方はご持参ください。

交通安全指導の際のご注意

保護者の皆様をお願いする交通安全指導は、
子どもたち自身が危険から身を守るために
適切な判断力を養うこと
その手助けをすることが目的です。

- ◆車の流れが途切れるタイミングで横断できるよう、声かけ・旗出しをお願いします。（無理な車両の制止は、保護者も危険です。）
- ◆ 交通ルール指導の機会でもあります。子どもたちのルールから外れた行為には、一言注意喚起をお願いします。危険と予見されるときには、子どもたちの方を制止してください。
- ◆ 信号のある場所（丸屋前）でも、青の点滅信号での子どもたちの飛び出しにご注意ください。
- ◆須和田坂下での交通安全指導は、「声かけ・見守り」を主にお願いします。狭い場所ですので保護者の立つ場所にもご注意ください。

歩行時の交通ルール・自転車の乗り方など
ご家庭でも親子で確認しあいましょう！

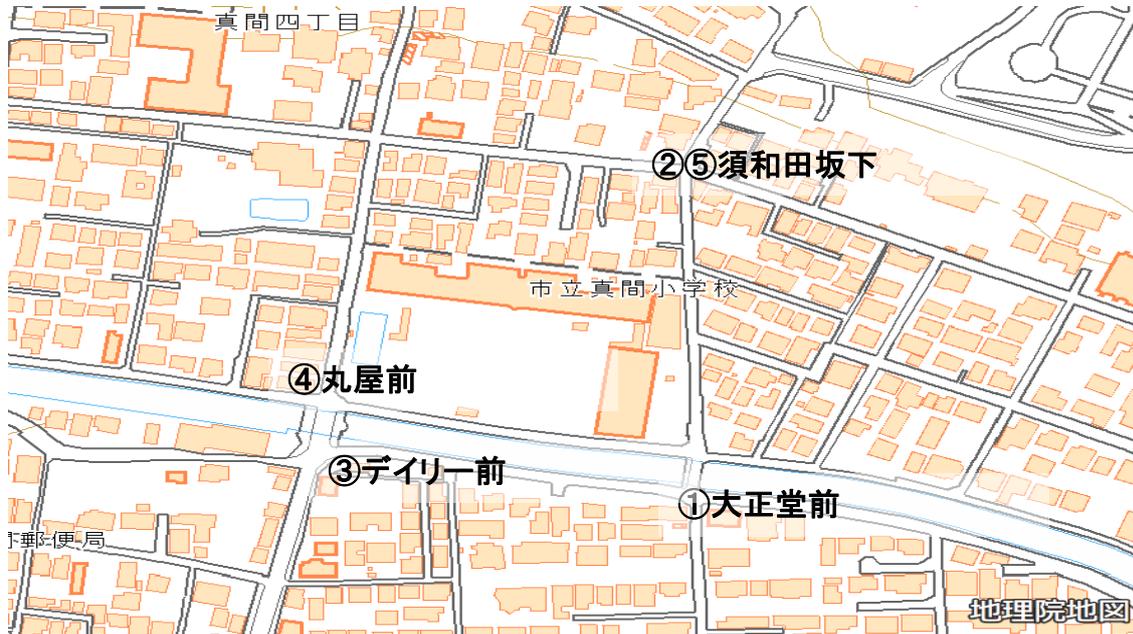
「交通安全指導」・「パトロール」実施要領

		交通安全指導(登校時)	パトロール(放課後)
雨天時		雨天時も実施	
集合	時間	実施時間の5分前に集合	
	場所	第5昇降口	
装着品等		ロッカーにある ベスト・旗 ※感染予防のため、ベスト着用を中止 保護者用名札 を着用	ロッカーにある ベスト ※感染予防のため、ベスト着用を中止 保護者用名札 を着用
実施時間		7:40~8:10	当番表に記載
		集合順に地図を確認し、各自指導場所へ向かう	人数が揃い次第、パトロールを開始
場所		①大正堂前 ②(⑤)須和田坂下 ③デイリーヤマザキ前 ④丸屋前	当番表に記載 ※ロッカーに地図がある
解散	場所	第5昇降口	
	報告	報告書に記名し気付いたことを記入	
注意事項		(1)子どもを安全に渡らせることが前提ですの で、無理に車を止めることは避けてください (2)交通安全指導をしている私達自身が交通の 妨げとならないように十分注意してください (3)信号のある所では、信号を遵守して子どもを 渡らせてください (4)信号を無視する自転車が多いので、十分注 意してください (5)旗は状況に応じて出し、児童を安全に渡ら せてください	不審な人に出会った場合、捕まえるので はなくその人の特徴(服装・年齢・身長・ヘ アースタイル・車のナンバーなど)を確認 し、すぐに110番または市川警察署(047 -370-0110)に連絡してください
その他		2名以上で実施のこと (1名では中止)	
次の方への連絡		当番表で→の順へ連絡してください	
当番の変更		各自責任を持ってクラス内で変更し、各クラスの委員へ変更内容を連絡してください また、各自で変更できなかった場合は、各クラスの委員へご連絡ください	

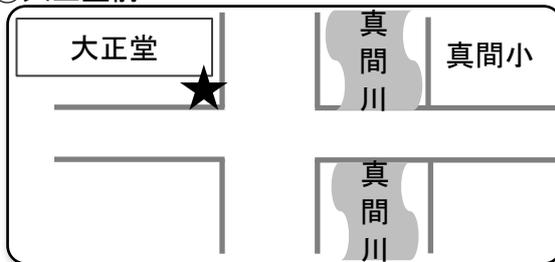
<交通安全指導・資料>

集合順に、①大正堂 ②須和田坂下(1人目) ③デイリー ④丸屋 ⑤須和田坂下(2人目)の順で指導にあたってください。

後から来た方と指導場所が重複しないように、第5昇降口にあるホワイトボードの地図に自分の指導場所を表示してください(マグネットを置く)。

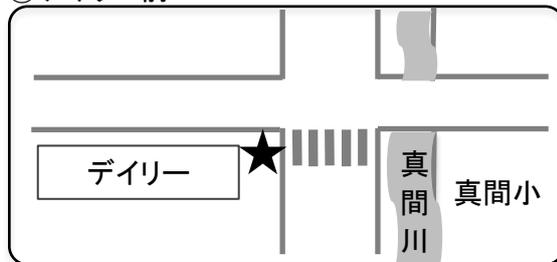


①大正堂前

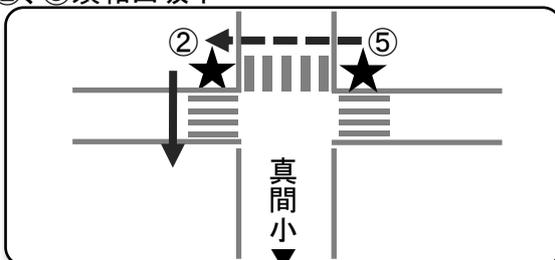


大正堂前は、車両・人の往来が多いので、臨機応変に動いてください。

③デイリー前

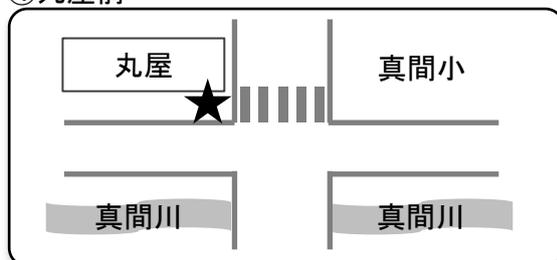


②、⑤須和田坂下



まず→を渡らせ、→を渡らせる。
無理して車を止めずに様子を見て旗を出し、渡らせる。
立ち位置を守って、子供達を安全に横断させてください。
1人の場合は、②に立ち、交通安全指導を行ってください。

④丸屋前



未就学児同伴の方は優先的に④で交通安全指導を行ってください。